

ごみ処理施設整備・運営事業
総合評価一般競争入札

審査講評

令和2年（2020年）3月

西知多医療厚生組合

ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査会

《目 次》

第 1 章 事業概要	1
1 事業名	1
2 本事業の対象となる公共施設等の名称及び種類	1
3 公共施設等の管理者	1
4 一般事項	1
5 本施設の概要	3
6 事業期間	3
7 事業の対象となる業務範囲	3
第 2 章 事業者選定審査会	5
第 3 章 審査方法	5
第 4 章 事業者選定審査会の開催経過	6
第 5 章 審査結果の概要	7
1 応募者	7
2 入札参加資格審査	8
3 基礎審査	8
4 非価格要素審査	9
5 価格審査	16
6 総合評価点の算出及び最優秀提案者の選定	17
第 6 章 総評	18

(用語の定義は、入札説明書の用語の定義に準じるものとする。)

第1章 事業概要

1 事業名

ごみ処理施設整備・運営事業

2 本事業の対象となる公共施設等の名称及び種類

名称 西知多クリーンセンター

種類 ごみ処理施設

3 公共施設等の管理者

西知多医療厚生組合 管理者 宮島 壽男

4 一般事項

東海市及び知多市が属する知多北部ブロックでは、現在、東海市清掃センター、知多市清掃センター及び東部知多衛生組合東部知多クリーンセンター（大府市、豊明市、阿久比町、東浦町）の3施設が存在している。東部知多クリーンセンターは単独で更新が行われるため、両市では、現施設が耐用年数を迎える時期を見据え、現施設を統合し、令和5年度（2023年度）の完成を目指して、両市が共同で新しいごみ処理施設を整備することとした。

その後、この新しいごみ処理施設の建設・運営を組合で実施することとし、平成30年（2018年）2月に「ごみ処理施設整備基本計画」を策定し、ごみ処理施設整備の基本方針を次のとおり設定した。

【新しいごみ処理施設整備の基本方針】

循環型社会の形成の推進を目指すとともに、市民が安心して暮らすことのできるまちとするため、環境の保全に配慮し、ごみの安全・安定的な処理が可能な施設とします。

【コンセプト】

- ア 長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設
市民生活に欠かせないごみ処理を安全に実施し、長期間にわたる安定的な施設の稼働を確保するとともに、施設の整備及び運営にかかる経費を可能な限り低減することのできる施設とします。
- イ 災害時にごみ処理を継続して実施できる施設
施設の耐震化、浸水対策等を実施し、停電、断水時等にも対応できる設備を備えることで、災害時にごみ処理を継続することのできる施設とします。
- ウ ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設
焼却処理するごみから発生する熱エネルギーを効率良く回収し、発電等に有効利用することのできる施設とします。
- エ 周辺の自然環境や生活環境に配慮した施設
排ガス、騒音、振動、悪臭等の公害防止基準値を守り、施設周辺の自然環境及び市民の生活環境への負荷を低減することのできる施設とします。
- オ 環境学習の場として活用できる施設
環境への関心を高めることを目指し、子どもから大人まで施設見学等による環境学習の場として活用でき、3R（リデュース（Reduce：発生抑制）、リユース（Reuse：再使用）、リサイクル（Recycle：再生利用））の意識向上及び実践に寄与することのできる施設とします。

5 本施設の概要

本施設の概要を表1に示す。

表1 本施設の概要

名 称	西知多クリーンセンター	
建設予定地	知多市清掃センター敷地内(愛知県知多市北浜町11番地の4及び11番地の18)	
事業実施区域面積	32,996.22m ²	
本 施 設	ごみ焼却施設	(1)処理対象物：①可燃ごみ ②粗大ごみ処理施設の残さ ③災害廃棄物 (2)炉形式：全連続燃焼式ストーカ炉 (3)処理能力：185 t/日 (92.5 t/日×2炉)
	粗大ごみ処理施設	(1)処理対象物：①不燃ごみ ②粗大ごみ (2)処理能力：21 t/日 (5h)
その他 関連施設等	管理諸室、洗車棟、駐車場、構内道路、構内サイン、 構内照明、植栽、その他	

6 事業期間

事業期間は次のとおりとする。

- (1) 設計・建設期間：事業契約締結日から令和6年(2024年)3月まで
- (2) 運営期間：令和6年(2024年)4月から
令和26年(2044年)3月まで(20年間)

7 事業の対象となる業務範囲

本事業において事業者及び組合が行う事業の範囲は次のとおりとする。

(1) 事業者が行う業務

ア 本施設の設計に関する業務

- (ア) 本施設の設計
- (イ) 組合が提示する調査結果以外に必要な事前調査
- (ウ) 組合の交付金申請支援
- (エ) 設計に係る許認可申請等
- (オ) その他これらを実施する上で必要な業務

イ 本施設の建設に関する業務

- (ア) 本施設の建設
- (イ) 仮設施設の整備及び撤去
- (ウ) 知多市清掃センターの管理棟、渡り廊下、資源置場及び一般車駐車場の解体

- (エ) 近隣対応（事業者が実施する業務に関連するもの）
 - (オ) 建設工事に係る許認可申請等
 - (カ) その他これらを実施する上で必要な業務
- ウ 本施設の運営に関する業務
- (ア) 運転管理業務
 - (イ) 維持管理業務
 - (ウ) 測定管理業務
 - (エ) 防災等管理業務
 - (オ) 関連業務（行政視察以外の見学者対応も含む。）
 - (カ) 情報管理業務
 - (キ) 近隣対応（事業者が実施する業務に関連するもの）
 - (ク) その他これらを実施する上で必要な業務
- (2) 組合及び両市が行う業務
- ア 本施設の設計・建設に関する業務
- (ア) 仮設施設の設計【組合】
 - (イ) 近隣対応（事業者が実施する業務以外）【組合】
 - (ウ) 本施設の交付金申請手続【組合】
 - (エ) 本施設の設計・建設モニタリング【組合】
 - (オ) その他これらを実施する上で必要な業務【組合】
- イ 本施設の運営に関する業務
- (ア) 本施設への搬入可能物の搬入【両市】
 - (イ) 焼却主灰、飛灰処理物及び処理困難物の運搬【組合】
 - (ウ) 焼却主灰、飛灰処理物及び処理困難物の資源化又は最終処分【組合】
 - (エ) 近隣対応（事業者が実施する業務以外）【組合】
 - (オ) 行政視察対応（運営事業者による部分的な支援を含む。）【組合】
 - (カ) 運営モニタリング【組合】
 - (キ) その他これらを実施する上で必要な業務【組合】

第2章 事業者選定審査会

組合は、応募者の事業提案の審査を公平に専門的知見に基づいて実施するため、西知多医療厚生組合ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査会条例（平成30年条例第7号）に基づき、組合が設置したごみ処理施設整備・運営事業者選定審査会（以下「事業者選定審査会」という。）において審査を実施した。事業者選定審査会を構成する委員は、表2に示すとおり6名である。

表2 事業者選定審査会の委員構成

委員名	所属・役職
濱田 雅巳	公益社団法人全国都市清掃会議 技術部長
杉戸 厚吉	一般社団法人地域問題研究所 理事
小林 敬幸	名古屋大学大学院工学研究科 准教授
義家 亮	名古屋大学大学院工学研究科 准教授
佐治 錦三	西知多医療厚生組合 副管理者（東海市副市長）
鈴木 希明	西知多医療厚生組合 副管理者（知多市副市長）

第3章 審査方法

審査方法の詳細は、落札者決定基準に示すとおりである。本事業では入札参加資格審査を実施した後、基礎審査として次の2項目を確認した。

- ・提出書類の整合確認（必要な書類がそろっていること、かつ書類間の整合が図られていることを確認）
- ・事業提案書の要求水準確認（事業提案内容が要求水準を満たしていることを確認）

その後、非価格要素審査に関する事業提案内容を評価して得点化する非価格要素審査及び入札価格を得点化する価格審査を実施し、非価格要素審査と価格審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い最優秀提案者を選定した。

なお、審査にあたっては、応募者番号（グループ名）のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

第4章 事業者選定審査会の開催経過

事業者選定審査会の開催及び最優秀提案者の選定までの経緯は、表3に示すとおりである。

表3 事業者選定審査会の開催及び最優秀提案者選定までの経緯

内容	日程
①第1回事業者選定審査会 (事業者の選定方式)	平成30年(2018年) 7月13日(金)
②第2回事業者選定審査会 (実施方針)	平成30年(2018年) 11月22日(木)
③実施方針及び要求水準書(案)の公表	平成31年(2019年) 1月8日(火)
④第3回事業者選定審査会 (落札者決定基準)	平成31年(2019年) 2月21日(木)
⑤第4回事業者選定審査会 (落札者決定基準、入札説明書)	平成31年(2019年) 4月17日(水)
⑥入札公告及び入札説明書等の公表・交付	令和元年(2019年) 5月14日(火)
⑦入札参加資格審査に関する提出書類受付 期限	令和元年(2019年) 6月19日(水)
⑧入札参加資格審査結果の通知・応募者番号 (グループ名)の交付	令和元年(2019年) 6月27日(木)
⑨対面的対話用資料受付期限	令和元年(2019年) 7月12日(金)
⑩対面的対話	令和元年(2019年) 8月5日(月)
⑪第5回事業者選定審査会 (審査の進め方)	
⑫入札書及び事業提案書の受付期限	令和元年(2019年) 10月25日(金)
⑬第6回事業者選定審査会 (非価格要素審査)	令和元年(2019年) 12月18日(水)
⑭第7回事業者選定審査会 (応募者ヒアリング、非価格要素審査、 価格審査、総合評価、最優秀提案者の選定、 答申書)	令和2年(2020年) 2月3日(月)

第5章 審査結果の概要

1 応募者

対象となる応募者は表4に示すとおり、2グループであった。

表4 応募者一覧

応募者番号（グループ名）：ききょうグループ	
代表企業	株式会社タクマ中部支店
構成員	株式会社タクマテクノス 西日本支社
協力企業	株式会社鴻池組名古屋支店 株式会社シンキ・コーポレーション 株式会社日誠 弘新建設株式会社 株式会社山長造園
応募者番号（グループ名）：なでしこグループ	
代表企業	株式会社神鋼環境ソリューション
構成員	神鋼環境メンテナンス株式会社
協力企業	徳倉建設株式会社 鈴中工業株式会社 株式会社村瀬組

2 入札参加資格審査

応募者から提出された入札参加資格申請書等を基に、入札説明書で示した入札参加資格を応募者が満たしていることを審査した。その結果、表5に示すとおり、入札参加資格を満たしていることを確認した。

表5 入札参加資格審査結果

項目	応募者	
	ききょうグループ	なでしこグループ
(1) 応募者の構成	合格	合格
(2) 応募者の参加資格要件		
ア 共通の入札参加資格要件	合格	合格
イ 各業務を行う者の要件		
① 本施設のプラントの設計・建設工事を行う者の要件	合格	合格
② 本施設の建築物等の設計業務を行う者の要件	合格	合格
③ 本施設の建築物等の建設業務を行う者の要件	合格	合格
④ 本施設の運営業務を行う者の要件	合格	合格

3 基礎審査

応募者から提出された事業提案書に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。その結果、表6に示すとおり、当該要件を満たしていることを確認した。

表6 基礎審査結果

項目	応募者	
	ききょうグループ	なでしこグループ
提出書類の整合確認 ・ 必要な書類が揃っているか。 ・ 書類間の整合が図られているか。	合格	合格
事業提案書の要求水準確認 ・ 事業提案内容が要求水準を満たしているか。	合格	合格

4 非価格要素審査（配点：60点）

(1) 審査結果一覧

非価格要素審査では、要求水準を満たすことはもとより、応募者が提案する内容が一般廃棄物処理業務の一環として適切かつ柔軟な対応が図られているかといった観点から、要求水準を達成するための具体的方法及び要求水準を越える具体的提案内容を審査し、得点化した。

具体的には、応募者から提出された非価格要素審査に関する提出書類をもとに「落札者決定基準」に示した21の各評価項目について、表7に示す採点基準に従い各委員がA～Eの5段階評価を行い、その平均をとって、表8に示す算出方法により、提案内容を得点化した。

表7 評価項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点×1.00)
B	AからCの間	(配点×0.75)
C	優れている	(配点×0.50)
D	CからEの間	(配点×0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点×0.00)

表8 非価格要素点の算出方法

非価格要素点 = 60点 × (評価項目点数の合計値 / 100)

※非価格要素点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する

非価格要素審査結果は、表9に示すとおりである。

表9 非価格要素審査結果一覧（1/2）

評価項目	No.	配点	ききょうグループ	なでしこグループ
1 事業全体		27点	15.62点	17.00点
(1) 事業計画		18点	9.58点	11.58点
ア 事業実施体制	No. 1	7点	4.08点	3.79点
イ リスク管理	No. 2	4点	2.00点	2.83点
ウ 地域貢献(地元企業への発注及び地元採用)	No. 3	7点	3.50点	4.96点
(2) 全体配置・動線計画		5点	3.54点	2.92点
ア 全体配置・動線計画	No. 4	5点	3.54点	2.92点
(3) 自由提案		4点	2.50点	2.50点
ア 立地条件を活かした提案	No. 5	4点	2.50点	2.50点
2 長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設		45点	28.35点	27.11点
(1) 工事計画		10点	6.00点	5.54点
ア 知多市清掃センターの稼働確保	No. 6	5点	2.92点	2.71点
イ 安全対策・環境対策	No. 7	3点	2.00点	1.75点
ウ 工程管理	No. 8	2点	1.08点	1.08点
(2) 安全・安定的なごみ処理		17点	10.34点	10.97点
ア 運転管理体制	No. 9	7点	4.08点	4.67点
イ 受付管理及び搬入管理	No. 10	7点	4.38点	4.67点
ウ 資源化計画	No. 11	3点	1.88点	1.63点
(3) プラントの信頼性		5点	3.96点	2.71点
ア プラントシステムの信頼性	No. 12	5点	3.96点	2.71点
(4) 長期間にわたる稼働		13点	8.05点	7.89点
ア 長寿命化計画	No. 13	7点	4.67点	4.38点
イ 機器配置計画	No. 14	3点	1.63点	1.63点
ウ 塩害対策及び地下水対策	No. 15	3点	1.75点	1.88点

表9 非価格要素審査結果一覧(2/2)

評価項目	No.	配点	ききょうグループ	なでしこグループ
3 災害時にごみ処理を継続して実施できる施設		5点	2.71点	3.54点
(1) 災害時におけるごみ処理継続		5点	2.71点	3.54点
ア 災害時におけるごみ処理継続	No. 16	5点	2.71点	3.54点
4 ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設		7点	4.08点	4.67点
(1) エネルギー回収		7点	4.08点	4.67点
ア エネルギー回収	No. 17	7点	4.08点	4.67点
5 周辺の自然環境や生活環境に配慮した施設		9点	5.80点	4.96点
(1) 公害防止への対応		4点	2.67点	2.00点
ア 公害防止への対応	No. 18	4点	2.67点	2.00点
(2) 自然環境や生活環境への配慮		5点	3.13点	2.96点
ア 周辺環境に配慮した外観デザイン	No. 19	2点	1.00点	1.33点
イ 緑化計画・自然環境保全	No. 20	3点	2.13点	1.63点
6 環境学習の場として活用できる施設		7点	4.38点	3.79点
(1) 環境学習機能		7点	4.38点	3.79点
ア 環境学習機能	No. 21	7点	4.38点	3.79点
評価項目点数の合計値		100点	60.94点	61.07点
非価格要素点		60点	36.56点	36.64点

(2) 非価格要素審査の講評

非価格要素審査の講評は表10に示すとおりである。

表10 非価格要素審査の講評(1/4)

評価項目	応募者の提案内容に対する講評
1 事業全体	
(1) 事業計画	
ア 事業実施体制	両グループともに、①応募者を構成する各企業の役割分担や責任分担、②設計・建設・運営の各段階における実施体制やバックアップ体制、③応募者自らが確認(セルフモニタリング)し、組合がチェックできる体制及び手法について、優れた提案がなされていた。
イ リスク管理	両グループともに、①組織体制や施設面におけるリスクの認識と対応策、②事故の防止と発生時対応、③各種保険の活用、④運營業務期間に不測の事態が生じた場合の資金確保方策について、優れた提案がなされていた。 なでしこグループについては、組合が求める保険内容に加えて、保険金額の上乗せや独自の保険種目を提案していた点を高く評価した。
ウ 地域貢献(地元企業への発注及び地元採用)	両グループともに、①設計・建設・運営の各段階における両市内の企業への発注金額、②事業期間を通じた両市内の企業との協力及び連携体制、③運營業務期間にわたる両市内の在住者の雇用人数、雇用形態や給与について、優れた提案がなされていた。 なでしこグループについては、本店が両市内に所在する企業への発注金額が多く、運營業務期間にわたる両市内在住者への雇用に関する提案が特に優れていた点を高く評価した。
(2) 全体配置・動線計画	
ア 全体配置・動線計画	両グループともに、①直接搬入者や見学者等の安全性・利便性や渋滞対策に配慮した配置・動線計画、②工場棟や計量棟等の配置計画について、合理的かつ優れた提案がなされていた。 ききょうグループについては、特に直接搬入車の安全性や利便性に配慮した、わかりやすい配置・動線計画の提案がなされていた点を高く評価した。
(3) 自由提案	
ア 立地条件を活かした提案	両グループともに、事業全体について、事業実施区域の立地条件を活かした優れた提案がなされていた。

表 10 非価格要素審査の講評（2 / 4）

評価項目	応募者の提案内容に対する講評
2 長期間にわたる安全・安定的なごみ処理が可能で、経費を低減できる施設	
(1) 工事計画	
ア 知多市清掃センターの稼働確保	両グループともに、事業実施区域内に存在する知多市清掃センターの稼働を継続しながら工事を行うことを踏まえ、知多市清掃センターの関係車両や一般車両の円滑かつ安全な交通が確保された施工計画について、優れた提案がなされていた。
イ 安全対策・環境対策	両グループともに、①残置されている地下構造物の解体撤去方法、②工事中の騒音、粉じん、振動等に関する対策や汚染土壌への対応、③知多市清掃センター管理棟解体工事におけるアスベスト飛散防止対策等について、優れた提案がなされていた。
ウ 工程管理	両グループともに、①工期を遵守するための工程管理手法、②工事進捗が当初計画から遅れた場合における復旧への考え方について、優れた提案がなされていた。
(2) 安全・安定的なごみ処理	
ア 運転管理体制	両グループともに、①同種施設の運転実績や資格を有する専門技術者による運転管理体制、②適切な運転人員数や役割分担、③作業環境を良好な状態に保つための作業環境保全対策、④人材育成方法について、優れた提案がなされていた。 なでしこグループについては、配置する運転人員の運転実績が特に優れていた点を高く評価した。
イ 受付管理及び搬入管理	両グループともに、①直接搬入者に対する分かりやすい受付方法及び誘導方法、②搬入禁止物や処理困難物の確認・排除方法、③展開検査の頻度や方法について、合理的かつ優れた提案がなされていた。
ウ 資源化計画	両グループともに、可能な限り多くの有価物を回収し、資源化することについて、優れた提案がなされていた。
(3) プラントの信頼性	
ア プラントシステムの信頼性	両グループともに、過去のトラブルを踏まえた信頼性・耐久性のある安定使用が可能なプラントシステムであり、①点検・補修の容易性、②トラブル発生時の迅速復旧、③ごみ質・ごみ量の変動に対する設備の適性、④ヒューマンエラーによる事故を防止する機能やシステムの構築について、優れた提案がなされていた。 ききょうグループについては、豊富な建設実績とともに、その経験に基づく様々な技術改善がなされている点を特に高く評価した。

表 10 非価格要素審査の講評（3 / 4）

評価項目	応募者の提案内容に対する講評
(4) 長期間にわたる稼働	
ア 長寿命化計画	両グループともに、30年間使用することを前提に、①事業期間終了後に全炉停止を14日より多く必要とする修繕工及び各炉停止を30日より多く必要とする修繕工事をいずれも不要な状態とするための適切な維持管理計画、②30年間の費用負担を縮減するための運營業務期間終了後における維持管理計画、③運營業務期間終了後の具体的な引継ぎ方法及び引継後のサポートについて、優れた提案がなされていた。
イ 機器配置計画	両グループともに、プラント機器の更新を考慮し、搬入・搬出の容易性やメンテナンス空間が確保された機器の配置・動線計画について、優れた提案がなされていた。
ウ 塩害対策及び地下水対策	両グループともに、事業実施区域が沿岸部に位置することや埋立地であることを踏まえた上で、①施設の安全性・維持管理に配慮した塩害対策、②地下水の浸透対策について、優れた提案がなされていた。
3 災害時にごみ処理を継続して実施できる施設	
(1) 災害時におけるごみ処理継続	
ア 災害時におけるごみ処理継続	両グループともに、災害時においてもごみ処理を継続するため、①地震対策や高潮対策等の防災性能の強化に向けた対策、②災害発生後に本施設を最短で復旧したうえでごみ処理を継続するための具体的な手順、連絡体制、運転体制や運転方法について、優れた提案がなされていた。 なでしこグループについては、地震時に備えた燃料の確保や高潮対策について、特に優れていた点を高く評価した。
4 ごみの焼却により発生するエネルギーを効率良く回収できる施設	
(1) エネルギー回収	
ア エネルギー回収	両グループともに、発電量の増加や省エネルギーに寄与する機器の採用、優れた運転計画等により、運營業務期間を通じた余剰電力量が可能な限り多くなるための優れた工夫がなされており、組合に帰属する余剰電力の売電収入の向上に向けて、売却単価及び売却先の安定性について、優れた提案がなされていた。 なでしこグループについては、特に発電量増加に寄与する最新の熱回収システムを導入している点を高く評価した。

表 10 非価格要素審査の講評（4 / 4）

評価項目	応募者の提案内容に対する講評
5 周辺の自然環境や生活環境に配慮した施設	
(1) 公害防止への対応	
ア 公害防止への対応	<p>両グループともに、公害防止基準値を確実に遵守するため、①排ガス中の有害物質除去設備の入口濃度設定や想定する除去率の考え方、②排ガス、騒音、振動、悪臭等の環境管理、③排ガス中の有害物質の濃度が要監視基準値・公害防止基準値を超えたときの対策等について、優れた提案がなされていた。</p> <p>ききょうグループについては、排ガス中の有害物質除去システムについて、独自技術の採用や薬品使用量の削減に配慮した提案がなされていた点を特に高く評価した。</p>
(2) 自然環境や生活環境への配慮	
ア 周辺環境に配慮した外観デザイン	<p>両グループともに、周辺景観と調和を図った圧迫感のない形状や色彩に配慮するなど、外観デザインにおいて、優れた提案がなされていた。</p>
イ 緑化計画・自然環境保全	<p>両グループともに、①事業実施区域南東部 100mが緩衝緑地帯であることを踏まえた緑化計画、②緩衝緑地帯に生息する動植物が形成する自然環境や生態系の保全について、優れた提案がなされていた。</p> <p>ききょうグループについては、特に自然環境や生態系を保全するための具体的な提案がなされていた点を高く評価した。</p>
6 環境学習の場として活用できる施設	
(1) 環境学習機能	
ア 環境学習機能	<p>両グループともに、①展示及び学習のコンテンツの継続性及び更新性に優れ、②小学生高学年が理解できる内容への取捨選択を行うことで費用対効果を意識した提案であり、③見学者が自由に見学を行うことを考慮し、様々な見学者の利用に配慮したバリアフリー性能の高い見学ルートや緊急時の避難経路及び避難方法等について、優れた提案がなされていた。</p> <p>ききょうグループについては、見学者が主体的に学び、理解することのできる見学内容や見学ルートについて、特に優れた提案がなされていた点を高く評価した。</p>

5 価格審査（配点：40点）

価格審査は、非価格要素審査終了後、落札者決定基準に基づき、表11の算出方法に基づき、算出した。価格審査の結果は、表12のとおりである。

なお、予定価格（入札書比較価格）は29,717,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）、定量化限度額は23,773,600,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）である。

表11 価格要素点の算出方法

①【最低入札価格＞定量化限度額】の場合における算出方法 価格要素点＝40点×（最低入札価格／入札価格）
②【最低入札価格≤定量化限度額】の場合における算出方法 (a) 入札価格≤定量化限度額の応募者 価格要素点＝40点 (b) 入札価格＞定量化限度額の応募者 価格要素点＝40点×（定量化限度額／入札価格）
※価格要素点は小数点第3位を四捨五入して、小数点第2位まで算出する ※最低入札価格：応募者から提出された入札価格のうち最低の入札価格 ※入札価格：当該応募者から提出された入札価格

表12 価格審査の審査結果

項目		ききょうグループ	なでしこグループ
代表企業名		株式会社タクマ 中部支店	株式会社神鋼環境 ソリューション
入札価格（税抜）		25,900,000,000円	27,766,630,980円
内訳	設計・建設業務費	15,235,000,000円	18,485,532,000円
	運營業務委託費	10,665,000,000円	9,281,098,980円
予定価格（入札書比較価格）に対する割合		87.16%	93.44%
価格要素点（配点：40点）		40.00点	37.31点

6 総合評価点の算出及び最優秀提案者の選定

非価格要素点及び価格要素点の結果を合計し、総合評価点を算出した。総合評価点は、表13のとおりである。

この結果、最優秀提案者として、「ききょうグループ」を選定した。

表13 総合評価点

応募者（入札参加者）		非価格要素点 (A)	価格要素点 (B)	総合評価点 (A)+(B)
応募者 番号	代表企業名			
ききょう グループ	株式会社タクマ 中部支店	36.56 点	40.00 点	76.56 点
なでしこ グループ	株式会社神鋼環境 ソリューション	36.64 点	37.31 点	73.95 点

第6章 総評

本事業への応募は2グループであり、いずれの提案内容も本事業の事業目的を理解し要求水準を上回るものであるとともに、技術・運営面において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた高い水準での提案であった。このような優れた提案をまとめるには、相当の時間と労力を要すると推測され、両グループに対して、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げる。

事業者選定審査会は、厳正なる審査の結果、応募者 ききょうグループ（代表企業：株式会社タクマ中部支店）をごみ処理整備・運営事業において、組合の期待に総合的に応えることができる最優秀提案者として選定した。

最優秀提案者は、全体的に提案内容の実現性が高く、組合が定めるごみ処理施設の施設整備の基本方針に沿った提案であった。特に、これまでの豊富な設計・建設・運営実績をベースとした、高い信頼性に基づく安定稼働の確保に期待できる点を評価した。加えて、直接搬入車の安全性・利便性に配慮した全体配置・動線計画、排ガス中の有害物質除去の優れた提案、自然環境や生態系の保全に十分配慮した提案、主体的に環境学習の取組が可能な提案であったことを評価した。

今後、組合と「ききょうグループ」が良好なパートナーシップを構築し、公共事業の一環として事業目的及び基本方針・コンセプトに沿った安心・安全で循環型社会形成に寄与するごみ処理施設を建設するとともに、安定稼働の確保を期待する。そのため、組合の構成市である東海市及び知多市の公共サービスの更なる向上に向けて、「ききょうグループ」に対しては、次の点に留意することを望むものである。あわせて、組合としてもこれらの配慮事項を「ききょうグループ」に明確に伝えるとともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになっていくことを切望する。

- ① 技術提案書の提案内容は、組合と協議・連携を図ったうえで誠意をもって確実に実施すること。
- ② 事業実施区域内の知多市清掃センターを稼働させながらの工事であり、本工事で利用できる区域は限られていることから、安全対策には万全を期し、無事故・無災害の達成に努めること。特に、施設配置や車両動線については、施設稼働後のみならず工事施工中を含め、安全を第一に、最良の計画を立案すること。
- ③ 事業期間が長期間であるため、社会情勢の変化に柔軟に対応した運営を心掛けること。
- ④ 地域の特性に合った事業の実施に向けて、東海市及び知多市の地域産業や生活文化の特徴の理解を心掛けるとともに、地元発注及び地元雇用のより一層の推進に努めること。
- ⑤ 直接搬入車両が多い特徴を踏まえ、現施設における最新の搬入台数実績を把握したうえで、繁忙期における待機車両の発生台数の予測、待機車両発生時の運用の検討を行うこと。あわせて、見学者等の施設利用者の動線が広範に及ぶ中で、安全確保に向けて、十分な対策を行うこと。

- ⑥ 高潮等の災害時に、適切にごみ処理を継続することが可能な施設となるよう、最新の状況に応じたより一層の対策に努めること。
- ⑦ 運営業務期間を通じた売電量のより一層の増加に努めること。
- ⑧ 排ガス中の有害物質除去対策には万全を尽くすとともに、市民の安心感の向上に向け、組合との十分な協議のもと、情報提供も含めた最適な運用方法を検討し、実践すること。
- ⑨ 環境学習設備のコンテンツは、継続性及び更新性に十分に配慮し、運営業務期間を通じて機能が発揮できるよう、運営事業者による積極的な見直しに努めること。
- ⑩ 適切な長寿命化総合計画を策定するとともに、計画に基づく維持管理を実施し、運営期間終了後の組合の財政負担の軽減に努めること。

令和2年（2020年）3月

西知多医療厚生組合

ごみ処理施設整備・運営事業者選定審査会 会長 濱田 雅巳